

グリーンペーパーについて

環境保全と環太平洋パートナーシップ (TPP) に関する米国通商代表部グリーンペーパー

毎年、何十億ドルもの違法に収穫あるいは採取された野生生物や野生植物製品が国境を越えており、多くの場合、これらは違法な武器や薬物も貿易する世界的な犯罪組織のネットワークを通じている。この世界的な違法売買の問題は国際貿易や環境に影響しているが、米国は、豪州、ブルネイ、チリ、マレーシア、ニュージーランド、ペルー、シンガポール及びベトナムと交渉中の地域協定である TPP が、この事項及び他の貿易関連の環境問題に対応する特別な機会であると考えている。貿易及び投資を拡大し、経済発展と雇用を増進するという共通の利益を促進する際に、かかる戦略の不可分の要素として、TPP パートナーは、害のある違法な野生生物及び野生植物の貿易に対する調和した対応を含めることができる。

貿易上の挑戦

これまでになされた被害額の推定のほとんどが、野生生物及び野生植物製品の違法な貿易—これは保護された熱帯の広葉樹林から違法に収穫された林産物、国内及び国際法の要求事項に反し密漁された危機にある野生生物、違法な漁業活動により漁獲をあげる沿岸・遠洋漁業船団を含みうる—は世界で年間数十億ドルに達している。INTERPOL は、違法な野生生物にかかる犯罪は年間 200 億ドルに達し、その多くの部分は国境を越えて移動していると思われると報告している。

違法伐採活動には、保護地域や固有 (indigenous) の土地の無許可伐採、認められた伐採量の超過、保護された樹種の採集及びその他の国内法の違反が含まれる。アジア太平洋地域は、違法伐採及び関連する森林の劣化・乱伐に関して、大きな注目を集めている。地域における木材製品の貿易は相当量あり、この貿易の一部—かなりの割合の可能性がある—は森林から違法に収穫された製品を含む。TPP パートナーを含む木材の生産国は、伝えられるところによると、違法伐採により相当な歳入を失っており、これは年間 60 億ドルに達するという。違法伐採された木材による製品はすべての流通段階にわたり、丸太から、製材、木質フローリング、家具に

及ぶ。この違法な貿易は環境及び経済に相当な悪影響を及ぼしうるもので、良好な森林経営をむしばみ、野生生物の生息地を減らし、合法的に収穫された木材資源から生産された製品の価格をゆがめている。

野生生物の違法貿易は世界中に広がっている。その世界的な規模は、環境と地域の保全（生物多様性、侵略的な外来生物種の移入及び世界的な犯罪ネットワークの発展を含む）に対するいくつかの潜在的な脅威を示している。T P P 参加国はこの違法な貿易の源、流通、目的地の国であり、この地域はサイの角、生きている虎の子、医薬品目的の虎の体の一部、陸生カメ、ヘビ、イグアナ、珍しいペット、そのほか多数を含む違法な貿易の一次貿易ルートを含んでいる。各T P P 参加国はその野生生物資源を保護することで、それぞれの環境及び経済的価値から利益を得ている。

海洋漁業において、T P P 参加国は漁獲量から見て世界の上位 15 カ国のうち 4 カ国を含む。他のT P P 参加国についても漁業生産物の重要な貿易者である。貿易を歪め、海洋資源を保全する努力を阻害する三つの重大な問題とは、世界の漁船団の過剰漁獲能力及び過剰漁獲に貢献する漁業補助金、特定のサメ類の急速な減少を招いているサメのヒレ切り、及び違法・無報告・無規制（IUU）漁業である。海洋漁業への補助金は世界の漁獲価額の約 25%であり、IUU 漁業は年間 100 億ドルから 235 億ドルと推定されている。国連食糧農業機関によると、世界の資源の約 80 % が危機的な状況、すなわち、満限に利用されているか、過剰に利用されているあるいは枯渇している、または枯渇状態から回復中と区分されている。

T P P の正当性

これらの天然資源の全ては大量に貿易に供されており、違法な収穫にさらされていることが広く報告され、全てのT P P 参加国の貿易上の関心において極めて重要な品目である。T P P 参加国は、生物多様性に富み、違法に収穫され貿易されている野生動植物の重要な原産国であり、また、その仕向け国でもある。非海洋野生生物種、海洋の統治、そして、違法伐採とそれに伴う貿易、という 3 つの分野における貿易関連の課題に取り組むことは、資源の持続可能な管理を確保し、地域における生物多様性を保護・保全するために極めて重要である。

ＴＰＰパートナーの「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（CITES）」の加盟国であり、いくつかの国は、アセアン野生生物保護ネットワーク（ASEAN-WEN）などの関連するイニシアティブに既に参加している。ＴＰＰ参加国は、漁船の世界的な過剰漁獲能力に寄与する漁業補助金の撤廃を交渉するＷＴＯドーハラウンド交渉に活発に参加している。

米国のアプローチ

米国は、ＴＰＰの環境章が、地域の貿易増大を促進しながらも、天然資源に関連する既存の保全の取組みを支持・拡大させ、アジア太平洋地域における生物多様性を保護・保全すると信じている。米国は、次の事項を含むＴＰＰ保全枠組みを提案している。

- ・野生生物、森林及び海洋生物資源を保護するための国内法に違反して収穫又は輸出された産品をＴＰＰ参加国の国境を越えて貿易することを禁止する規制及び措置を国内法により保持する義務。そのための規定は、違法に取得された産品の貿易を規制するために多くの国において取られている最近の傾向を反映・強化するもの。
- ・違法売買対策義務の範疇における、ＴＰＰ参加国内における物品の貿易についての迅速な報告あるいは情報交換で、後者には法の施行のためのものを含む。
- ・違法売買対策義務を実施するＴＰＰ規制・法当局間の協力メカニズムであって、作業部会の設置、実施担当要員の人事交流、実施のための共同会議、訓練及び調査、地域内法実施ネットワークの創設やそれへの参加を含む。
- ・野生動植物の違法貿易に対処し、サプライチェーン管理を改善する革新的制度を促進するための、ＮＧＯ、民間部門、科学者グループ、及び地域コミュニティとの連携強化。

米国は、これらの一般的なコミットメントを補うため、３つの分野（野生生物の特に懸念される種、海洋漁業、違法伐採と関連貿易）において具体的な規定を提案した。

野生生物：米国は、CITES－全てのTPP交渉参加国が加盟国－における措置の実施を補完する義務を通じて、TPPがこれら資源の貿易問題に直接に対処することが極めて重要と考える。右には、特定の種に関するCITESの決議やこれらの種を保護するその他の適切な措置を、完全に実施することも含まれる。

海洋漁業：米国および他のTPP交渉参加国は、過剰漁獲能力及び過剰漁獲に寄与する補助金に関するTPPとしての規律を提案しており、これは、漁業補助金に関するWTOでの多国間合意へ導くものとなる可能性を有している。IUU漁業に関しては、米国は、漁獲証明制度や寄港国措置など、地域における適切な地域漁業管理機関やその他のアレンジを通じて策定・実施される措置を支援する義務を提案した。この地域におけるサメ資源は特に危機的状況にあり、米国は、ヒレ切り活動を抑止する行動など、この分野における具体的な義務を提案した。

木材（違法伐採）：米国は、政府の林業・貿易担当者間の情報交換を通じた強化された協調、法執行における協力、国内法の実施と執行に関連する業界・市民社会団体との連携の機会を含め、木材業界に対する特定の義務を提案している。これらのコミットメントは、森林保全・経営・生産・貿易に対する政府の能力、政策・制度的な枠組みを強化するとともに、森林計画と意思決定における市民参加と透明性を増すことになるだろう。

まとめ

野生生物・植物の違法な貿易に関する現在の問題の重要性は、TPPにおける断固たる措置を正当化する。TPPの環境章における環境保全枠組みのための我々の提案は、貿易と環境にとって真に21世紀的な結果を交渉する決意を反映したものである。